

る。生産点に集中的に表われている矛盾を避けて通ることはできないのである。

地域を強調すれば、それは社会へ行き当たたる。そしてこのような社会性は基本的な政治の問題として労働者の側にひき寄せられなければ意味を持たない。

ともあれ地域合同労組にとっては、企業内労働組合でさえ未組織労働者なのである。

かつて、東京のような大都会における地域性などとはありうるのかと問われたことがある。その時僕は十分な答が出せなかったし、今も十二分に答えうるとは思わない。しかしかつて存在した地区反戦のいくつかの部分、住民運動や市民団体の中の幾つかの存在、はたまた様々なミニ・グループの存在等は充分に考慮される必要があるのではないかと言えるとと思われる。

### 特集 新しい労働運動をめざして

## 反戦派労働運動から受け継ぐもの

奥 沢 邦 成

労働運動のテーマのもとに反戦青年委員会の運動を取り上げるが、ここではテーマへの接近の仕方、視点の置き方がいささか間接的であることを初めに述べておきたい。本稿では、反戦青年委の一九六五年から七〇年にかけての運動が体现しかつ提起したと

私的な資本の枠の中に閉じ込められ、生活さえも極めて私的な様相を呈している日本の労働者が、このプライベートな労働組合の壁を打ち破ることなくして真の社会性を獲得することは不可能のように思える。

地域合労における最大の難関は居住地分会と職場分会との有機的な結合をどのように果たしうるかということであり、又賃上げ闘争と労働条件改善闘争に代表される労働組合をどれだけ変革することができるといふことである。

昨年末、日本の労働運動の草創期以来戦後の読売争議に至るまで、労働運動の渦中を歩んでこられた梶引邦農夫氏がお亡くなりになったが、氏の姿を思い出すにつけ、私達は日本の労働運動の始源に立ち返ってもう一度この国の労働者の組織とはどのようなものであったのかに思いを致さねばなるまい、と思われた。

この、組織もしくは運動論として集約し得るであろう諸側面を把握し、確認することが主要な課題なのである。

従って、既存の労働運動に対する批判、もしくは今後の運動に向けた有意な考察や問題提起は直接に取り上げられていない。そ

これらの論点は、前記の課題に関わる部分で不可避的に言及されるにすぎない。

そこには、まだ歴史の範疇にも属さず、その一端が個人的な体験として埋もれようとしている一つの運動を、いま一度それが何であったのかを考えてみたいし、現在を貫く可能性をもっていたならば何が何であるかを見極めたい、という志向がある。本稿は、そうした主題に取り組むための手掛り、あるいは準備作業なのである。まず運動の辿った道筋を整理し、次いでその特徴的な側面、要素を抽出していく予定である。

## 一 時代背景

一九六〇年の安保闘争は、戦後左翼運動の一つの頂点であり、一時期を画す運動であった。しかしそれ以上に、六〇年安保が戦後日本の政治経済のより大きな変動の一つの反映でしかなかったという視点を我々は持つべきではないだろうか。

六〇年安保の高揚は、六月を境に急転し終息へ向うとともに、運動は低迷期に突入した。左翼運動の低迷は、表現を換えるならば、安保敗北に引き続く、所得倍増政策の下に進行した経済新体制への闘いなき敗北であったと言えよう。それはおそらく、六〇年安保が戦後左翼運動の一つの終端であることと、その六〇年が日本の経済と政治にとっては既に方向を確定し歩み始めた新たな段階（発端）を追認する意味をしかもっていなかったことの段差に起因するのである。それ故に、六〇年安保の敗北は左翼内部での要因とともに、運動を止まるところを知らぬほどの後退に追い込み、長い低滞期を経験することとなった。

以上が、六〇年安保闘争を規定した底流である。しかし、闘争に結集されたエネルギーが、後日安保闘争の遺産と称されるに足る社会的政治的な拮抗力を生み出したことを見落してはならないだろう。そしてこの二つの要素の対決として六〇年安保闘争が闘われ、安保以後をも規定したと言えよう。

有効な闘争を組みえないままに安保後の低迷のなかで進行したのは、いわば革新の形骸化である。それは誰の眼にも明らかであったし、批判は外部からなされたのみでなく、革新内部ですらも公然と語られたのである。そこに、気づきつつも身動きのとれないといった状況が一面において進展していたことは疑いない。そうした状況こそ、安保以後の運動の低滞を特徴的に物語るものでもあった。しかし視点を変えるならば、こうした事態は、既成左翼が安保闘争の遺産を食いつぶしつつ、運動の形骸化、組合の空洞化と右傾化を代償に経済の新しい流れの中で組織の保身を凶った結果でもあった。あるいはより能動的な表現をとるならば、それは高度経済成長に即応した対応と変質の過程に生じたいくつかの現象であったと捉えることができる。

いずれにしても、より大きな変動のうねり——六〇年に先行した戦後復興と保守政権安定期を経て高度資本主義経済体制の建設への歩みが、安保を頂点とした政治的決着をもってその統合体制を確立し、新体制のもとに高度経済成長を遂行する流れ——が根底にあったことは疑いない。

やがて達成された経済成長が、新たな次元での矛盾を生み出し、労働運動における反戦派の抬頭へとつながっていく。経済の高度成長は、対外的には日韓条約やベトナム戦争として政治的に還流

し、他方、国内的には生産合理化の強行の結果として職場での労働疎外や社会的には公害問題を派生するといった新しい抑圧の構造を顕在化するに至った。

経済大国へと邁進した日本の国際的地位の向上は、例えば一九六三年の関税貿易一般協定GATT11条国移行、翌六四年の国際通貨基金IMF8条国移行と経済協力開発機構OECD加盟などに現わされているし、アジアにおける日本の経済支配の強化確立の進行が六三年の池田首相のアジア四ヶ国歴訪から六五年の日韓条約締結に象徴され、さらにアメリカによるベトナム侵略への政治的経済的協力は軍需産業の拡大とともに、以上の日本の方向を補強するものであった。こうした情勢の成り行きは、不可避の緊急な政治課題として日韓条約とベトナム戦争を立ちのぼらせた。

また、高度成長を支えた生産合理化の現場では、六三年に出された経済審議会の人的能力開発政策の答申にみられるように、労働者の一人ひとりに生産性向上に沿った精神的思想的な改造を迫る思想攻勢として、さらには資本の論理によって労働者の全生活、全人格を二重三重に縛りつけようとする経営管理の日々の攻撃が展開されたのである。他面ではマイホーム主義と物流のなかに投げ込まれる中で、さまざまな形での疎外状況が進行した。それは社会的に潜在して今日に続くものであろうし、そうした企業活動の一つの帰結はやがて公害による環境破壊者として批判の矢面に立つようになるのである。

こうした急展開の中で、資本に対決すべく革新・労働組合勢力は批判者としてではなく、むしろ大勢に呑みこまれた如くに対応しつつ、あるいは補完するかの如くに組織の温存と近視眼的な獲

得物に汲々としていた。それは、運動の形骸化と批判された中で進行した形式化とカンパニア主義、官僚化と機関決定主義に他ならなかった。そこでは生身の労働者は不問に付された。こうして労働者は、労働においては資本から、人間的連帯においては労働組合から、二重に疎外されるに立ち至ったのである。

## 二 反戦青年委員会の運動展開

六〇年以降に形成された労働運動の形式化は、「経済闘争と政治闘争を結合する」と主張しながらも、その実質は経済闘争、賃上げ闘争に終始するものであり、明らかに労働者総体の政治的後退を示すものであった。政治闘争は、資金闘争が避けることのできない企業の枠組みによる分断を政治的社会的スローガンを掲げることによって補完するものとして位置づけられていた。従って、闘争自体が組合の機関決定によるカンパニア活動、形式主義の域を出るものではなかった。

そこに、新たな体制矛盾として顕在化した日韓およびベトナム戦争の急激な進展が、以上の既成左翼勢力の批判をこえて、さまざまな稜索を生みだした。反戦青年委員会の運動もその一つに数えることができる。

### (一) 日韓闘争

#### 1. 成立(一九六五・八・三〇)

反戦青年委員会は、社会党青少年局、総評青対部、社青同の呼びかけによって一九六五年八月の結成総会で成立した。ねらいは、安保闘争のときに活動した青年学生共闘会議の復活であり、青年層の力を日韓闘争の戦力にしようとするものであった。総会は、

民主青年同盟と紙バ労働婦協をのぞく参加者全員の支持を受け、反戦青年委（ベトナム戦争反対・日韓条約批准阻止のための青年委員会）の結成、アピール、10・15行動方針を採択した。結成には二つの主要な作用が働いていた。その一つは日韓闘争にむけた単純な政治的戦力視であり社会党や総評が意図したもので、他の一つは時代の諸矛盾を集約的に体現した青年層の内発的な作用である。そうでなければ、結成後二ヶ月あまりのうちに三五都府県で組織され、10・15行動に六七〇〇余（東京）を動員し得たことを説明できない。その性格規定を次に掲げておく。

△性格▽ ベトナム侵略戦争反対・日韓条約批准阻止という闘争目標に賛同するいっさいの青年学生組織および個人によびかけて結成する。その性格は、二つの闘争目標に賛成するすべての青年学生組織に開放された自主的共闘組織であり、きめられた活動方針にもとづいて民主的に運営される。

## 2、日韓闘争（一九六五・十二・八）

日韓条約批准阻止の闘争は、低迷していた運動を再生するかにみえた。連日の如く阻止行動が生まれ、坑議集会和国会へのデモ行進は、安保闘争の再現を想起させるものであった。そして反戦青年委は闘争の中心的な担い手であったことも疑いない。

しかしさまざまな局面を含みながらも、闘争は批准成立に至るわずか数ヶ月の命脈をしか保ち得なかった。そして、再び運動は混迷の淵に陥ることとなったのである。

日韓闘争は、スローガンの一つであった「安保のように闘おう！」に象徴されるように、安保闘争の焼き直しであり、結果的にはその縮小版であった。誰もが闘争の形態や方向を安保闘争に重

ね合わせてしか考えなかったし、その延長線上に何かを期待するしかなかったのである。しかし、機関決定にもとづく大衆動員による国会の包囲は、五年前とは比べものにならない強固で厚い機動隊の壁に押しもどされた。そして闘争は、四ヶ月余りの束の間の高揚ののちに急速に終息した。

十二月八日の「日韓条約粉碎・佐藤内閣打倒中央討論集会」は、反戦青年委の存続と強化の方針を確認したが、それに続く時期において各県反戦青年委の多くは実質を失わない名前のみの組織と化する。そこに、日韓闘争における六〇年安保型の労働組合の機関動員依存という闘争形態を克服できなかったこと、また日韓後の政治的な闘争課題を見きわめられなかったこと、以上二点に集約される反戦青年委の当時の状況における限界があったことは否めない。

しかし、反戦青年委の問題意識とその取り組みをそこに押し止めることは誤りとなる。反戦青年委が高度資本主義社会に埋没した既成左翼への鋭い批判をもっていたことは、これまで述べたことから明らかであるが、その批判が日韓闘争の過程で実践的な足場と新しい芽をもったことを見逃すことはできない。既成左翼への批判そのものは目新しいものではなく、内部においても自嘲的にであれ公然と語られるものであった。しかし反戦青年委の数ヶ月の運動がその批判を行動の場に転じ、実践の場で展開し摸索したことの意義は決定的に重要であった。それは労働組合機関依存の活動、例えば縦割り動員や動員費支給に対する動員費の返上、行動への自主的参加、街頭写真展や自転車行進などにみられた行動の自立と創意工夫に満ちたさまざまな試みである。そしてここ

で模索し試行された諸活動の質こそ、二年後の反戦青年委の運動の根となるものであった。

## (二) 模索と運動の再成

### 1、広島反戦集会（一九六六、六七・八・六）

日韓条約の成立とともに再び後退を余儀なくされ、混迷へと落ち込んだ運動の全般的状況のなかで、反戦青年委に結集した青年層の一部は運動の退潮するなかでさまざまに苦闘していた。そしてこうした幾多の個別の闘いに一つの方向をもたらしただのが、二度にわたる広島での反戦集会であった。広島原水禁大会の一環として開催された反戦集会は、日韓闘争および日韓以後の数々の経験をもとに有意義な成果を生み出した。集会の特徴は次の二点に要約されるものであった。

第一に、各県の反戦青年委の多くが機能を停止していたにもかかわらず、さまざまな青年組織がベトナム反戦の行動を追求していたことである。そしてそのなかで反戦青年委の活動再開が必要とされていた。このような経験は、それぞれが個別あるいは地域的なものであったが、この集会によって実際には全国各地で追求されており、参加者は自分が孤立していないこと、共通の目標にむかっている仲間が各地で苦闘していることを知ったのである。

第二に、全国的な停滞のなかで学んだ教訓は、「中央指示からの行動から独自の創造的な運動への転換」であった。発言者が期せずして一様に指摘し強調したこの教訓は、反戦闘争の新しい前進にとってなによりも重要だった。(1)

こうした模索と苦闘のうちに、反戦青年委は自らの組織原則を

定立していった。一九六七年八月の反戦集会基調報告は、「反戦青年委の組織原則として、1 個人の創意を運動に反映し、2 運動の自立性をかちとり、3 青年学生の広範な統一を実現すること、を確認してきた」として、三つの原則を唱いあげた。ここに反戦青年委の運動が追求し獲得した一つの思想的結実をみることができ、同時に運動の新たな構築を準備したと言える。

### 2、砂川現地集会（一九六七・二・二七）

三多摩反戦青年委に結集していた青年労働者は、六七年二月に全学連、砂川基地拡張反対同盟の農民とともに、砂川基地からベトナムへ米軍機を飛ばせなくてはならないと、抗議集会とデモに収り組んだ。結果は二千名ほどであったが、この行動は日韓条約批准阻止闘争後の混迷の中で反戦青年委の運動にベトナム反戦という具体的な闘争目標を与え、全国的にベトナム反戦の旗印を掲げたことにおいてきわめて重要な意味をもっていた。そしてまた、この行動が個別具体的な現地闘争という形態をも示していたことを忘れてはならないだろう。

二度にわたる広島反戦集会とこの二つの集会には含まれた砂川闘争とが、「自立・創意・統一」の組織原則、ベトナム反戦闘争という目標、現地（実力もしくは直接）闘争という、羽田闘争以後に急速な展開をみた反戦青年委の運動形態の原形を準備したと言えよう。

### 3、羽田闘争（一九六七・十・八、十一・十二）

#### および佐世保闘争（一九六八・一）

羽田闘争は、全学連、反戦青年労働者、さらにはベ平連が左翼総体における唯一実践的な部分であることを示した。とくに第二

次羽田闘争では、総評の常任幹事会の動員拒否にもかかわらず一次をはるかに上回る四千余名の反戦青年労働者が自らの意志で参加したのである。

また、羽田と佐世保闘争とは、前者が全学連と反戦派労働者の大衆から孤立していたかにみえた闘争が、実は大衆の流動化を引き起こす質を内包していたことを後者が明示した点においてきわめて特徴的であったと言える。さらに全学連と反戦派労働者の闘いの中での結合が労学提携という課題を提起していた。

### (三) 展開から全国反戦凍結

#### 1、成田闘争(一九六八・三・十)

三里塚の国際空港設置をめぐる闘争は、羽田・佐世保闘争を経て展開された反戦青年委内部に一つの課題を提示し、運動の転期を画す内容を擁していた。すなわち、三・十闘争に続く十二日の第七回全国代表者会議での成田闘争の総括討論は、そこで流された血の意味とゲバルト主義をめぐる、また労働者と学生との真の連帯とは何であるのかをめぐる激しい討論がくり展げられたのである。会議は結果的に、政治方針として「反戦・反安保」を、組織方針としては「職場に反戦を、職場反戦の確立」を採択したが、討論において対立した主要な二つの意見、学生に対する労働者の相対的自立を主張する意見と、学生の闘争形態(ゲバルト主義)に労働者も合すべきだとの主張は平行線のまま後に引き継がれていくのである。

こうした問題をはらみながらも、反戦青年委は成田に続いて王子米軍野戦病院反対闘争、米タン阻止闘争、板付基地即時撤去闘争と、相次ぐ諸闘争において果敢な活動を展開していくのである。

次に反戦青年委内部に生じた主張の対立について少し触れておくことにする。労働者の自立、運動の職場への還流を主張する意見は次の引用部分に集約される。

現地実力闘争に象徴される今日までの反戦青年委の闘いの意義は決定的に重要であるが、こうした反戦青年委の街頭における戦闘性への自己満足していることはできない。なぜなら反戦青年委の主要な運動形態であった街頭闘争における戦闘性は、その基礎はあくまで生産原点に持っていたとはいえず、その行動様式は労働者階級としての闘争形態というより、市民的ラジカリズムの性格を色濃くもっていたものだからである。それはまさに、現在の生産原点での資本の職場支配の壁の厚さと、崩壊しつつはあるが民同の組合支配、あるいは体制内労働組合の官僚的しめつけに抗して戦闘的青年労働者が闘おうとする時、当然通らねばならなかった運動の道筋、発展の過渡的形態のひとつなのである。

「職場に反戦を、職場反戦の確立を」の組織方針は、こうした段階にまで到達した反戦青年委の運動を、より労働者階級としての実力闘争にまで発展させることを深く意図しているのである。街頭において労働者階級がラジカルに闘いぬき、それを単なる市民的ラジカリズムに終らせることなく、生産原点での闘争に還流させ、日本独占資本の侵略構造に切り込んだ闘いまで高めていくには、強固な反戦主体が生産原点に構築されなければならない。今日までの街頭闘争でのエネルギーを職場に還流させる主体を、生産原点に構築しようとしている。(2)

そして、大衆的基盤の確立、セクト的前衛論の克服、戦線の拡大を当面する反戦青年委の課題とした。他方、ゲバルト主義による学生との合体という意見は、政治党派の主張へと集約される内容であったと考えられよう。

## 2、政治党派の抬頭（一九六八年秋）

反戦青年委の運動において、政治党派の対応がはっきりと表面に出てきたのは、六八年九月の砂川基地青年学生集会の頃からであり、十月に東京で開かれた「安保粉砕・山崎君追悼集会」では東京地区反戦青年委連絡会議も党派ごとに分かれ、日比谷と明治公園とで二つの集会が開かれた。新聞報道（朝日10・6）によると、

反戦青年委の系列化は先月（六八・九）の立川集会あたりからはっきりあらわれだした。中核派につながる革共同系の反戦が約五百人を動員、同全学連といっしょに他派と別行動をしたことがその好例。このような派閥色を露骨にした反戦青年委の動きは、同組織の三分の一を占るといわれる学生が全学連の派閥をそのまま持込んできたためとみられ、反代々木系全学連再編成の動きと共に、その動向が注目されている。

こうした党派色の表面化は、当時東京や愛知など五都県で党派が執行部の主導権を握るといった状況の反映でもあり、以後の反戦青年委の諸闘争を通じてますます濃厚となり、色分けされたヘルメット部隊がそうした反戦青年委の変化を物語るようになった。（治安当局は、この頃、反戦青年委の活動家は個人加盟五千人余、団体加盟九千人余にのぼると推定していた。）

六八年の十・二一国際反戦デーの取り組みにおいて、反戦青年

委への結集は警察発表で四五〇〇名（同じく警察発表では羽田が二五〇〇・三三〇〇名、以降の諸闘争では一五〇〇〇〜二〇〇〇名の結集）を数えた。これは羽田闘争以後に形成された大衆を巻き込むという意味での流動性をはらんだ闘争形態の一つの頂点であったと考えられる。これ以降は、端的には赤軍派にみられるような少数による武装闘争の主張が強く押し出され、運動形態も変化するのである。そしてこの日の新宿デモに対して騒乱罪が適用されたことを契機に一層強くなった総評の反戦青年委に対する批判が、社会党の育成強化方針との対立を経て凍結へと進展することになる。こうした総評・社会党の動きに反発する反戦青年委も、諸党派の介入による運動の党派的分断という局面に立ち至っていた。

## 3、全国反戦青年委の凍結（一九六九・九・二四）

国際反戦デーの新宿デモに対する騒乱罪適用は、反戦青年委の生みの親であった総評内部での反戦派批判を前面に押し出した。反戦デーに対しても総評は、「反戦統一行動には各単組青年部としては参加させるが、反戦青年委としての参加は許さない」との方針を出していた。以下、凍結に至る経過を列記しておく。

### 一九六八年

10・23 反代々木系全学連がいまのような方針をとりつづける限り、いっしょに安保反対闘争をすることはできない。（岩井事務局長）

11・21 トロツキスト全学連はいまの憲法・議会政治を認めていない。反安保の国民的合意をとるには議会政治を認めるべきだ。トロツキスト系の反戦青年委も含め、きっぱり手を切る

べきだ。(太田前総評議長)

一九六九年

4・22 沖繩デーに対し、「社会党、総評、社青同の統制に服する反戦青年委は参加させるが、そうでないものは参加を断る」

(総評・社会党)

5・24 東京でモデル・ケースとして、反戦・反安保青年委結成の方針を出す。(総評)

6・14 「反代々木系全学連に対する理論的見解」を発表し、反戦青年委を凍結し、新しい組織結成を主張する。(総評)

6・15 反戦青年委の育成強化の方針を確認し、組織の改廃ではなくイデオロギー闘争による克服、排除ではなく指導の強化を主張する。(社会党)

6・19 「反戦青年委に関する質問とわれわれの態度」を社会党に提出。(総評)

6・26 「反戦青年委に対するわが党の見解」を発表。(社会党)

6・30 論争打ち切り、新組織の結成を決め、七月の大会で全国反戦委の凍結・反安保青年組織の結成を決める。(総評)

9・24 社会党・総評の合意成立。「反戦青年委を事実上改組し、新しい中央機関として、反安保・反戦青年中央協議会を設ける」

しかし、同年十一月の佐藤訪米阻止闘争にむけた中央協議会結成は、現実には見送りに終わった。そして、総評、および社会党の妥協に対する青年層の反発は強く、十、十一月闘争では中央指令を無視した青年労働者の行動が相次ぐことになった。

4、反戦ページ

六八年の国際反戦デーの後、総評は、「反戦青年委が反日共系全学連と同一行動をとり、負傷したり逮捕されたりした場合、正当な組合活動とは認めず、犠牲者救援活動の対象としない」との方針を出した。いわゆる職場からの反戦ページである。こうして、反戦青年委の活動家は資本と労働組合とから、そして警察権力による大量逮捕方針の矢面に立たされたのである。その実態は次の一節からも十分にうかがえよう。

六九年の十・二一国際反戦デー、十一月の佐藤訪米阻止闘争だけで、反戦派労働者は八六〇人が逮捕、約二五〇人が起訴、「会社に不名誉を与えた」「教え子をもつ教師としてあるまじき行動」「無届け欠勤だ」などという理由で、解雇されたもの六〇名以上、休職・配転・自宅待機などが一〇〇名以上。(産業界では懲免解雇が、国鉄9、電通11、教員15、鉄鋼4、金属7、化学3、建設1、電気2、マスコミ出版3、その他)

4. 休停職は、国家公務員7、全通22、電通1、地方公務員10、教員11、鉄鋼4、化学2、建設1、電気6、マスコミ出版4)(3)

(四)凍結以降(一九六九・一〇)

反戦青年委の凍結後の十・十一月闘争は、10・10の全国全共闘、ベ平連など四〇一団体の呼びかけによる大行動、10・21国際反戦デー、十一月の佐藤首相訪米阻止闘争として展開された。それは六七年以降の諸闘争の頂点ではあったが、それ以上に急転換な解體過程に位置づけられよう。すでに武装軍事闘争の名のもとに爆破と地下活動に象徴される運動の変質過程にあったのである。

総評と社会党の反戦青年委をめぐる論争と対立とは別個に、9

月15日には東京地区反戦連合会議の主催した全関東反戦結起集會が明治公園で、9月19日には全国各県反戦青年委代表者會議がもたれ、総評・社会党に対する自立宣言、独自に全国反戦青年委の再建をめざす活動を開始するなどの党派主導の動きがあった。また、総評・社会党の方針を批判する青年労働者や青年黨員が例えば中央指令を無視して行動する部分をもたらえていたが、もはや反戦青年委はその本来の役割と機能、そして組織実体を失っていたし、再建されることもなかった。

そして一九七〇年二月二十八日(三月一日)に全国県反戦代表者會議の主催した「安保・沖繩・春闘・全国反戦労働者討論集會」は、反代々木勢力が初めて本格的に春闘に取り組み姿勢を示すものとして注目を集めたが、「春闘」「反戦労働者」は看板にすぎず、諸党派の独壇場であつたし、また最後の空しい名乗りでもあつた。

### 三 運動を構成した特徴的諸要素

反戦青年委の生成から、混乱、再生を経て解体した五年余の流れを前節で概観したが、次にその運動が特徴的に体現していたいくつかの要素を拾い出してみようと思う。

#### 1、自主的共闘組織と個人加盟

反戦青年委は自らの性格を「すべての青年学生組織に解放された自主的共闘組織である」と規定している。それは六〇年安保闘争時の、安保条約改定阻止国民會議、安保反対青学共闘會議の経緯を踏えるものであり、さまざまな思想・信条の相違を相互に認めた上での共闘組織として捉えられる。

全国反戦を構成する参加団体の代表によって運営委が構成され、

ここで行動方針が討議され参加団体に呼びかけられていく。事務局は総評青対部・社会党青少年局・社青同によって構成され、オプザーバーとして三派系全学連・革マル系全学連・自治会共闘の三者が参加していた。地域的には都道府県反戦、市町村地区反戦、職場単位での職場反戦が構成され、他にマスコミ反戦などのように産別反戦も結成された。

組織的には団体加盟が主軸であつたが、地区反戦は個人加盟が併用され、職場反戦、産別反戦は個人加盟が採用され、組織上の一つの特徴を成している。後には、個人加盟を通じて過激な分子が反戦青年委に介入していると総評が批判するのであるが、しかし反戦青年委の運動がもたらえた組織面での眞の解放性、その結果としての運動の流動的な高揚の一因をこの個人加盟制の規定に求めることができる。単に団体共闘のみの組織であつたならば、運動が体現した例えば三つの組織原則(自立・創意・統一)とは無縁のものになつたであらうし、むしろこれら三つの原則は個人加盟という組織規定により一層適合するのである。この点を的確に物語るのが北九州の反戦青年委の思想と行動であつたように思う。北九反戦委が個人加盟の原則をとつたのは、いまままでの運動が組織の名でもって実際には青年の意志を反映せず形骸化し、ときには闘いを束縛し圧殺することもあるからであり、青年の意志を眞に反映する組織であるためには、個人の主体性で参加し、その個人の主体性の総体としての運動が保障されなければならぬからである。完全なる個人加盟の原則とは、一人ひとりが自分の足で立つことを意味していた。(4)

貴重な発言であると思う。以上の視点は活動への自主的参加、

そこに生まれる創意といった活動の質につながるものであると同時に、個人加盟が常に個人と組織との関係を原理的に表現するものである以上、運動や組織の陥りやすい形式主義への鋭い永遠の批判点たりうることを再確認することは重要であろう。

## 2、自立・創意・統一

広島反戦集会において獲得された三つの組織原則は、反戦青年委の新しい質を表現するものであった。さらには、日韓闘争敗北後の低滞を乗り越えたエネルギーは、より広い視野で考えるならば、六〇年安保に象徴された運動形態を克服すべく方向を胚胎させつつ、運動構築を志向するものであったことを暗示している。

△自立▽ 広島集会が特徴的に提起したのは、運動の全般的な低滞の下に個別地域的な活動が個々に取り組まれていたことの相互の確認であり、またそこから「中央指示まわりの行動から独自の創造的な運動への転換」という認識であった。自らが摸索し苦闘した有りのままが何よりも運動の根源的な形態であり、その活動自体が自立を一步先んじて実践していたことを確認したのであった。しかしこれは、組織原則であるよりもっと根本的な認識であり、発想の大きな転換を生み出したと言える。個々人の創意を反映しうる個別の運動が自立の内実を構築し、自立をバネに広範な統一（むしろ連合）を実現するという反戦青年委が得た思想は、正に安保以後の思想的課題に十分答え得るものであったし、実践において一歩進め得たと捉えるべきであろう。

補足的ではあるが、自立の思想はまた、反戦の青年運動としての意義を、従来の青年の独自の要求実現を通じて運動全体に寄与するといった考え方の批判を通じて、「その時代の矛盾が集中的

にあらわれる世代であるが故に、全体の要求を他に先行して行動目標とし、運動化し得る」ところに見出した。こうした思想上の豊かさは重ねて指摘される必要があるであろう。自立は単に中央や上部組織からの自立に止まらず、思考や発想のレベルでも有効性をもつものであったのである。

△創意▽ 活動への自主的参加は反戦青年委の運動を出発点から特徴づけていたが、この考えが組合機関依存の既成の運動（具体的には機関決定主義とそれを支えた縦割り動員と動員資の支給など）に対する批判に発するものであることはすでに触れた。そして、活動への自主的参加こそが、豊かで多様な参加者の創意を導き出すのであることは、形式化した、画一化した運動を多くの面で打破した反戦青年委の運動が明らかにした運動のダイナミズムであった。

△統一▽ 統一は連合ということに置き換えるのがより適切なのではないか、つまり自立とか自主性参加、創意という原則の範疇には統一よりも連合の概念の方がふさわしいのではないかと考えられる。それはまた、三つの組織原則においてこの統一の原則のみが運動の実践においてもっとも貧しかったのではないかという判断にも起因している。それは後に触れるように、反戦青年委がその自らの意図とは別に、運動の過程で結集軸としての機能を果たしたということの考察とともに、今後の重要な課題となっていくのではないかと思う。

現実の運動は、自覚された三つの原則のもとに取り組まれたのであるが、それを自ら次のように表現している。

全国反戦委は、そのときどきの全国闘争の課題を提起し、統

一闘争をよびかける。しかしそれは大衆闘争のひとつの頂点でしかない。それに先立って各県で創意的な無数の行動が、つくりあげられており、しかもそれは全国方針の内容を豊富にするというだけでなく、むしろ各地のユニークな闘いがあってそれを全国反戦委を通じて全国にひろげていくという関係が成立していることが特徴的だ。(5)

### 3、直接性と具体性

反戦青年委の運動には、直接性と具体性をより鋭く追求するといった側面があった。その一例を「平和運動から反戦闘争へ」というスローガンの立て方にみると、

一般的に言って平和運動では、スローガンの問題だけでなく運動全体の傾向として、できるだけ抽象的・一般的な方針のもとに行動を提起することが運動の量と大衆性を確保するという考え方があった。実は、方針の抽象性と運動の大衆性との間には、ほとんど因果関係はない。逆に方針が具体性を欠くとき、運動は真の意味の大衆性、大衆的な自発性を獲得することはできない。(6)

と述べ、行動の具体的目標と、その直接性を主張した。そして具体性と直接性とは、形式主義に墮したカンパニア闘争への批判もしくは思想的表現としてではなく、おそらくは現地実力闘争という行動形態にも貫ぬかれ得る基本的な要素であるだろう。現地実力闘争は直接行動であり、そのもとも直截な表現であるが、この点での追求と展開は不十分に終わったとみられる。ここに創意と結合した可能性を予想しているのだが、これも今後に残された一つの課題であらう。

また、一部にみられた既成革命観の拒否もおそらくこの項目に入れることができよう。経済闘争から政治闘争へ、指導と大衆の意識化もしくは前衛党論への批判であり、個々が闘争の深化を通じて自立すること、そうした闘争そのものの前に既成革命理論は無意味だとする考えであった。こうした思想的底流がその後どのような展開を遂げているのかは定かでないが、興味深い動向であった。

### 4、結集軸としての役割

反戦青年委はその五年余の運動の過程で組織に属さぬ諸個人、組織からはみ出さざるを得なかった諸個人と少数グループの意識的な部分に対し活動の場を提供した。見方を変えるならば、そうした多くは孤立した部分の一つの結集軸としての機能を果していたと言える。こうした機能は、反戦青年委が地区や職場レベルに個人加盟制をもっていたこと、そして個人加盟制が反戦青年委を開かれた運動体として成立せしめていたことに依る。それは何も反戦青年委でなくてはいけないというものではなく、とにかくある公開性をもった組織なり運動体が存在することの意義を改めて提示しているように思う。

この意味からすると、結集軸としての反戦委という側面は確かに重要な示唆を含んでいる。それは現実の社会がさまざまに組織化されている中であって、資本による企業の枠組みや労働組合においてすらその根底的な解放への志向の故にはみ出さざるを得ない部分が生まれ、あるいは組織そのものが不可避的に陥る硬直化・官僚化という事態が絶えずドロップ・アウトする数多くの孤立した部分を絶えず生み出している。とするならば、社会の諸矛盾

に対して最も敏感であったために組織から排除された自覚的部分のエネルギーは、既存組織の組織共同によって結果されることはあり得ない。このような図式が成立するのではないだろうか。

#### 5、運動の限界

反戦青年委の運動をもっとも特徴的に示した闘争は、職場や地域に潜在していた青年労働者のエネルギーを政治課題のもとに顕在化させることに成功したと言える。しかし同時に、そうした闘争の反面で青年労働者の個別的状況を切り離し、自らのエネルギーを街頭でしか表現しきれなかったという構図を負っていた。このことは「職場に反戦を！」の方針とともに、街頭から職場・生産点への還流が十分に実践できなかったことへの反省を意味するが、この問題は労働者の運動の在り方、そして組織形態へのより大きな展望とともに考察されるべきであろう。それは少数派組合あるいは第三組合といった反戦以後の模索と軌を一にするはずである。

#### 特集 新しい労働運動をめざして

### 新しい組織形態としての評議会

—パナクークの思想に即して—

江 口 幹

労働者評議会の思想を最も体系化させた思想家であるアントン・パナクーク（一八七三—一九六〇）は、彼の生涯をかけての思想と実践の結実である労働者評議会について、繰り返し、熱情を

#### 補 足

反戦青年委の運動を特徴づけた主要な考え方を取り上げたが、これに続いて実際の運動に沿って生じた諸問題を検討する予定であった。それらは、佐世保闘争で突如として運動を流動化させた大衆の自然発生性の問題から、現地闘争と地域個別闘争との関連、ゲバルトや労学提携、そして政治党派の問題、最後に前節でふれた生産点での労働者の闘争・組織をどのように考えていくのか、といった項目のもとに追求するつもりであったが、紙数および準備不足もあって、機会を改めて論じたいと思う。

#### 引用文献

- 1・2・5・6 高見圭司編著『反戦青年委員会』一九六八年
- 3 竹内静子「反戦派労働運動の到達点」一九七〇年
- 4 福岡労働者反戦闘争委編『反戦青年労働者』一九六九年

こめて書いている。しかし、彼はそれを固定的なものとしては提示していない。彼にはいつも、労働者評議会がどういうものであるべきなのか、それは誰かの頭の中で考えられることではなくて、